

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年6月16日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社シード

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期 2023年6月、終了時期 2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

2023年度においては、エネルギー利用環境負荷低減事業適応として、認定事業適応計画に盛り込んだ資産のうち、約55.6%を取得しました。その結果、生産体制の増強により、当初見込み以上の生産数量の増加実績となりました。また一部の資産の取得は2024年度に延期しています。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度は基準年度と比較し、炭素生産性を4.5%向上させることを見込んでいましたが、電力契約先の事情により、CO₂排出係数の高い小売り電気事業者へ変更せざるを得なかったことにより、エネルギー起源CO₂排出量が高く推移したことで炭素生産性向上割合は-3.3%となりました。

なお、CO₂排出係数が基準年度と同等であった場合は、炭素生産性向上割合は9.6%向上の見込みでした。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度は、経常利益を計上しました。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023年度中に事業供用した資産について、カーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。